社団法人静岡県経営者協会	一般社団法人静岡県経営者協会	平成二十四年四月一日
社団法人滋賀経済産業協会	一般社団法人滋賀経済産業協会	平成二十四年四月一日

○厚生労働省告示第四十八号

平成十六年厚生労働省告示第二百二十七号及び平成十七年厚生労働省告示第二十二号をもって告示した次世代育成支援対策推進センターから、次世代育成支援対策推進法施行規則（平成十五年厚生労働省令第百二十二号）第十六条第一項の規定により、次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第百二十号）第二十条第二項に規定する業務を行う主たる事務所の所在地を変更する旨の届出があったので告示する。

平成二十五年三月十四日

厚生労働大臣　田村　憲久

名　称	変更前の主たる事務所の所在地	変更後の主たる事務所の所在地	変更の日
千葉県中小企業団体中央会	千葉県千葉市中央区千葉港四番二号	千葉県千葉市中央区富士見二丁目二十二番二号	平成二十三年十二月九日
一般社団法人石川県経営者協会	石川県金沢市尾山町九番十三号	石川県金沢市上堤町一番一十五号	平成二十四年十一月一日
静岡県中小企業団体中央会	静岡県静岡市葵区追手町四十四番一号	静岡県静岡市葵区追手町四十四番地の一	平成二十五年三月十四日
愛知県中小企業団体中央会	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目四番七号	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目四番三十八号	平成二十四年九月十八日
堺経営者協会	大阪府堺市堺区北花田口町三丁一番一号	大阪府堺市堺区北花田口町三丁一番十五号	平成二十五年三月十四日
岡山県中小企業団体中央会	岡山県岡山市北区弓之町四丁目十九番二百二号	岡山県岡山市北区弓之町四番十九	平成二十五年三月十四日
徳島県中小企業団体中央会	徳島県徳島市西新町二丁目五番地	徳島県徳島市南末広町五番八号	平成二十四年四月十六日
徳島商工会議所	徳島県徳島市西新町二丁目五番地	徳島県徳島市南末広町五番八号	平成二十四年三月二十六日
福岡県経営者協会	福岡県福岡市中央区大手門二丁目一番十号	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目一番八十二号	平成二十四年五月十四日
熊本県経営者協会	熊本県熊本市下通一丁目七番十九号	熊本県熊本市中央区下通一丁目七番十九号	平成二十四年四月一日
宮崎県商工会議所連合会	宮崎県宮崎市橘通東一丁目八番十一号	宮崎県宮崎市錦町一番十号	平成二十三年十一月二日

○農林水産省告示第五百五十七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十五年一月二十八日に消滅したものとみなされる。

平成二十五年三月十四日

農林水産大臣　林　芳正

1　登録番号　第22175号
2　登録年月日　平成25年1月28日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　タンポミヲ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
眞鍋佳亮
香川県高松市仏生山町甲667―1

1　登録番号　第22179号
2　登録年月日　平成25年1月28日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　BARDYSHAN
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
BARBERET & BLANC, S.A.
Camino Viejo, 205 30890 Puerto Lumbreras Murcia, Spain

1　登録番号　第22181号
2　登録年月日　平成25年1月28日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　コリーナ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
La Villetta S.R.L.
Santo Stefano Al Mare (IM) Via Peirona 15
Post. Code 18010, Italy

1　登録番号　第22182号
2　登録年月日　平成25年1月28日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　ファリエタ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
La Villetta S.R.L.
Santo Stefano Al Mare (IM) Via Peirona 15
Post. Code 18010, Italy

1　登録番号　第22193号
2　登録年月日　平成25年1月28日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　ブルーファンタジア700
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
福花園種苗株式会社
愛知県名古屋市中区松原二丁目9番29号

1　登録番号　第22200号
2　登録年月日　平成25年1月28日
3　農林水産植物の種類
Petunia Juss.
4　登録品種の名称　マウントブッチ　バイオレット
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
村岡昌美
鳥取県東伯郡北栄町大字東高尾419―4

○農林水産省告示第五百五十八号

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成二十四年法律第四十二号）及び国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令（平成二十五年農林水産省令第五号）の施行に伴い、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律等の施行に伴う農林水産省関係告示の整理に関する告示を次のように定める。

平成二十五年三月十四日

農林水産大臣　林　芳正

第一　次に掲げる告示は、廃止する。

一　昭和六十年四月三日農林水産省告示第五百五号（国有林野事業を行う国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法第五条の二の規定により読み替えられる国家公務員法第八十一条の二第二項第一号の規定に基づき病院等で主務大臣が定めるものを定める件）